**™** Money Forward クラウド

## ロックアップ制度の仕組み

IPO(新規株式公開)時に、創業者や役員、ベンチャーキャピタルなどの大株主が、保有する株式を上場から一定期間、市場で売却できないように制限する制度です。

目的:上場直後に大株主から大量の売り注文が出ることで株価が暴落するのを防ぎ、市場と株価を安定させるために設けられます。

**効果:**投資家が安心してIPO銘柄に投資しやすくなるというメリットがあります。また、既存株主が長期的に経営に関与する姿勢を示すことにも繋がります。

## ロックアップの種類と比較

ロックアップは、証券取引所の規則に基づく「制度ロックアップ」と、主幹事証券会社との契約に基づく「任意ロックアップ」の2種類です。 制度ロックアップは、取引所のルールとして定められており、IPO前の特定の株主に対して一律に適用されるため、非常に確実性が高いのが特徴です。 一方、任意ロックアップは、IPOを成功させたい主幹事証券会社が、主に大株主との個別の合意(契約)によって設定します。そのため、期間や解除条件に柔軟性を持たせることが可能です。

比較項目	制度ロックアップ	任意ロックアップ
根拠	証券取引所の規則	主幹事証券会社と株主の契約
期間の目安	上場日から180日間(6ヶ月)が一般的	90日間または180日間
確実性	規則に基づくため、強制力があり確実性が高い	自主的な契約のため、相対的に低いとされる
価格による解除	原則として設けられない	公開価格の1.5倍などで期間中に解除される条件が付く ことがある

© MoneyForward, Inc.

### ロックアップ解除の主な条件

#### 期間満了による解除

・概要:設定された期間(例:180日)が経過することで自動的に解除されます。

・例:4月1日に上場した場合、180日後の9月28日頃に解除。

#### 株価達成による解除

・概要:任意ロックアップに多く見られる条件で、株価が「公開価格の1.5倍」などの水準に達した場合、期間満了を待たずに解除されます。

・注意点:期間よりも株価を優先して売却したい株主がいる場合に設定されます。

#### その他の解除

・概要:極めて稀ですが、主幹事証券会社が特別な理由で同意した場合、条件を満たさずに解除されることがあります。

## ロックアップ解除後の注意点

#### 株価への影響

- ・解除直後は、これまで売却できなかった大株主による売り圧力が高まるとの警戒感から、株価が下落する傾向があります。
- ・ただし、これは一時的な需給の問題であり、その後の株価は企業の業績や成長性、市場全体の動向によって変動します。

#### 投資家としての視点

- ・ロックアップ期間や解除条件は、目論見書で確認できます。
- ・解除のタイミングを事前に把握しておくことで、株価変動の可能性に備えることができます。